

仕事がない 収入が減った

家賃が払えない方へ



住居確保給付金とは、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を自治体から家主さんに支給するものです。受給中は、あなたに合った求職活動を行ってください。

👤 対象

まずは、給付要件チェックリストを確認してください。

すべてに
チェック✓が
付いた方は、

住宅確保給付金の
受給資格を満たす
可能性が高いため、
社会福祉課の窓口
で申請について、
相談してください。

給付要件チェック項目	チェック欄
離職・廃業から2年以内または休業等により収入を得る機会が減少している。	<input type="checkbox"/>
資産（現金・預貯金）が一定額以内かつ収入基準額を超える収入を得ていない。	<input type="checkbox"/>

	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
資産（現金・預貯金）	504,000円	78万円	100万円	100万円
収入基準額（月額）	123,000円	177,000円	223,000円	265,000円

※収入には、給与や賃金だけでなく、年金や雇用保険などの公的給付も含まれます。
※資産の額及び収入額は、同一世帯に属する人の合計額で算定します。

📄 必要書類

下記の必要書類に加えて、印鑑も持参してください！

• 本人確認書類

写真の付いていないものは、2種類必要です！

運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、一般旅券、各種福祉手帳、健康保険証、住民票の写し等

• 収入関係書類

個人事業主の方は月の収支がわかるもの！

給与明細書、賃金明細書、報酬明細書、記帳済の預貯金通帳（直近3ヶ月分）、年金手帳（給付を受けている方のみ）、雇用保険受給資格証明書（給付を受けている方のみ）等

• 離職関係書類

自己の都合などでないかを確認します！

離職票、解雇通知書、勤務日数や時間の縮減が確認できる書類 等

• 金融資産関係書類

資産調査を行うこともあります！

預貯金通帳、残高証明 等

• 住居の賃貸借契約書

家賃などを確認します！

¥ 支給家賃額・期間

右表の金額以内の家賃実額を家主さんに支給（最長9ヶ月間）します。

	単身世帯	2人世帯	3～5人世帯	6人世帯
支給家賃額	39,000円以内	47,000円以内	51,000円以内	55,000円以内

※世帯人数によって条件は異なります。

～ご理解・ご協力をお願いします～

こちらの資料は目安を示すものであり、個別に取扱いが違ふ場合があります。